

～23区初 貴重な都市農地を福祉分野で効果的に活用～

「農福連携農園」(愛称「すぎのこ農園」)の全面オープン

都市農地が有する多面的な機能を福祉分野との連携により発揮する取り組みとして、令和3年4月に杉並区農福連携農園(愛称「すぎのこ農園」)を全面オープンしました。

この度、江戸時代中期の住宅の部材を活用して整備した管理棟の完成を記念して、「農福連携農園開園式」を開催しました。

都市農地は、農産物の生産に加え、災害時の防災空間や環境保全機能のほか、農業体験・地域交流の場など、様々な機能を持っています。区では、平成31年3月に区民農園であった農地(井草3-19、3,240.62㎡)を購入し、農地として福祉分野との連携を図るため、平成31年4月から「農福連携農園」として土づくりなどの農園整備と試験的作付けを開始しました(東京中央農業協同組合に運営を委託)。

これまでに、障害者・高齢者等のいきがい創出や若者等の就労支援、農産物の福祉施設、子ども食堂等への提供などの取り組みを進めています。

今後は、就労を希望する障害者を雇用に繋げるための取り組みなども視野に、福祉事業との連携強化を図る考えです。

この度、完成した管理棟は、区内最古と言われる江戸時代中期の農家住宅の部材を活用し、農の風景に溶け込むような木造平屋建て(延床面積約161㎡)として整備しました。内部に囲炉裏や調理スペースを設け、農園での収穫物による子ども食堂の開催や、近隣の高等学校との協働による加工品の開発、地域団体による郷土料理の紹介イベントなど、地域に根差した様々な取り組みに活用することも想定しています。

本日、午前10時から、農業関係者、障害者団体や地域の方々を招待して開園式が執り行われました。杉並区長は、「管理棟の完成により昔の農の風景が広がるこの農園は、農業と福祉が連携して取り組む23区で初めての農園となります。貴重な都市農地において高品質で新鮮な野菜を生産するとともに、新たな機能や魅力を様々な取り組みを通して発信していきます。」とあいさつをしました。



【問い合わせ先】

産業振興センター：03-5347-9136

総務部広報課：03-3312-2111(代表)